

## 随意契約理由書

件名	歯周病リスク検査キットの購入
契約の相手方	株式会社メディセオ 北大阪病院支店
根拠法令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
随意契約理由	<p>本件は、妊産婦歯科健診を受託する個別の歯科医院において、対象となる妊産婦の歯周病原因菌の測定を行い、結果に応じて歯科医師より指導を実施するため、アドテック株式会社が製造する ADCHECK®（歯周病原因菌酵素測定試薬、AD001-H）を購入するものである。</p> <p>この試薬は代理店経由での購入が必要であるが、製造元であるアドテック株式会社はメディカルホールディングス傘下のグループ会社及び有限会社エルバ以外には本試薬を卸しておらず、本市の登録業者のうち購入可能であるのは株式会社メディセオ北大阪病院支店のみであるため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により、随意契約するもの。</p>
備考	